

平成26年度

教育委員会事務事業点検・評価結果報告書

平成27年3月

いちき串木野市教育委員会

目 次

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要	1
2 平成25年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針	1 — 2
(1)点検・評価方法	
(2)点検・評価対象事業	
(3)評価の流れ	
(4)行政評価会議委員	
(5)点検・評価のスケジュール	
3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱	3

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 平成25年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目 ---	4
2 平成25年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書	5 — 13

資料

重点施策に関連する主な事務事業項目	13
重点施策に関連する主な事務事業一覧	15 — 18

Ⅰ いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することも規定された。（以下「条文抜粋参照」）

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 いちき串木野市教育委員会の取組み方針

（1）点検・評価方法

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」については、「平成25年度いちき串木野市の教育行政」における各課の重点施策について点検評価することとする。平成21年度から本格実施している、本市におけるいちき串木野市事務事業評価実施要領に基づき、各課の重点施策に関連した主な事務事業については、各課において評価を行い、点検・評価する重点施策の成果・指標として活用するものとする。

（2）点検・評価対象事業

いちき串木野市教育委員会の基本方針及び重点目標に基づく重点施策の内、5項目について点検評価する。

評価・点検を行なう重点施策

番号	点検・評価重点施策	重点施策に関連する主な事業
1	教育委員会の活性化	学校規模適正化検討委員会
2	確かな学力の定着	標準学力検査（CRT・NRT）
		学校教育支援員
		特別支援教育支援員
		英語のまち事業
3	生涯学習環境の充実	生涯学習まちづくり出前講座の充実
		生涯学習講座
4	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館の整備及び運営
		各社会体育施設の利用促進
		各社会体育施設における計画的な修繕
5	管理運営体制の強化・充実	学校給食費完納への取組

（３）評価の流れ

- ① 重点施策の取組状況・重点施策に関連する主な事務事業の評価 ⇒ 各課
- ② 外部評価 ⇒ 行政評価会議委員

（４）行政評価会議委員

点検・評価の客観性を確保するためにいちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づく５人を選任。

番号	氏 名	番号	氏 名
1	塩屋 かよ子	4	長 雅彦
2	所崎 平	5	有川 亨
3	平野 道幸		

（５）点検・評価のスケジュール

- ① 重点施策及び重点施策に関連する主な事務事業の評価 平成２６年１０月実施
- ② 外部評価（行政評価会議） 第１回 平成２６年１２月 中旬
第２回 平成２７年 １月 中旬
- ③ 教育委員会議案提出 教育委員会 平成２７年２月
- ④ 議会への報告 市議会 平成２７年３月
- ⑤ 公表（市のホームページ） 平成２７年３月末

3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行うため、いちき串木野市教育委員会行政評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、いちき串木野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 評価会議は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 評価会議に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価会議の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月26日から施行する。

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1. 平成26年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目

番号	重点施策点検・評価項目	課名	頁
1	教育委員会の活性化	教育委員会総務課	5・6
2	確かな学力の定着	学校教育課	7・8
3	生涯学習環境の充実	社会教育課	9・10
4	各種スポーツ施設の整備充実	市民スポーツ課	11・12
5	管理運営体制の強化・充実	学校給食センター	13

2. 平成26年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書

重点施策の取組状況

教育委員会総務課

重点施策	<u>1. 教育委員会の活性化</u> 主な事業：学校規模適正化検討委員会
------	--

【現状と課題】

- 本市の小・中学校の適正規模及び適正配置について検討し、望ましい学校教育環境の整備と充実した学校教育の実現に取り組むため、平成24年9月に、いちき串木野市立小・中学校規模適正化検討委員会を立ち上げたところであります。（委員構成：学校代表、保護者代表、地域の代表等の計25名）
- あくまでも、統廃合ありきとして検討するのではなく、子どもたちの学習環境として、学校がどのようにあるべきなのかを検討し、計8回の委員会を開催し、平成26年1月に提言書が教育委員会に提出されたところであります。
- 提言内容は、学校は児童・生徒が健全に学び、互いが切磋琢磨しながら「生きる力」を養い得る場であるとともに、保護者も安心して預けられる場でなければならないことから、「学校規模」については、
- ・小学校の規模としては教育活動の活力の維持及び複式学級の解消の観点から1学年15人から20人を超えることが望ましい
 - ・中学校においては、各教科書における適正な教員配置やグループ学習・部活動等を通じ切磋琢磨しながら多様な教育活動を図る観点から1学年2学級から3学級以上が望ましい
 - ・「学校の適正配置」については、各学校とも耐震化工事、大規模改造工事が完了することから、児童・生徒の通学距離等を考慮した上で、既存校舎の活用を前提に進めるべき
- という提言内容となっています。
- 児童・生徒とその保護者、卒業生、地域住民などにとって、自分たちの学校がなくなるのは大問題である一方、その学校に愛着や利害関係のない人たちにとっては、在校児童・生徒の数に比べてはるかに大きな敷地や建物の維持、そして教員の人件費などの財政支出は、無駄に思えてしまうといった問題を抱えており、そこに学校再編の難しさがあります。

【これからの施策の方向性】

- 学校規模適正化検討委員会からの提言・諸意見等を踏まえ、また、文部科学省から公立小・中学校の学校規模基準を見直す指針が58年ぶりに見直される事等を踏まえながら、教育委員会内に検討委員会を立ち上げ、教育委員会としての（仮称）学校適正化計画（案）を立案していきたいと考えています。

【主な取組と成果】

- 平成24年9月に、いちき串木野市立小・中学校規模適正化検討委員会を立ち上げ、計8回の委員会を開催し、平成26年1月に提言書が教育委員会に提出されたところであります。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 地域・保護者等からいろいろな意見はあると思うが、学校再編に関しての検討は、無駄を省くということより、どうすれば子どもたちをより良い環境の中で育てることができるかという視点に立ち、子どもたちの将来にとって望ましい方向で進められたい。
- 地域の方々から、児童・生徒の保護者に対し意見・批判等が集まることのないように、再編計画については行政が明確な指針を示して進めるよう努められたい。
- 小学校が無くなると、地域に若い方々が入って来ず、人口が増えにくい状況をますます作り出すことになる。少人数の学校も、特色を活かした素晴らしい教育を実施しており、児童・生徒数が少ないことが適正でないとは思えない。子どもたちは伝統行事の継承者であり学校が無くなることは文化の拠点を無くすことにも繋がる。その辺りも踏まえた慎重な再編計画の立案に努められたい。
- 中学校においては、少人数だと部活動も思うようにできず、また、教師の数も少なくなり、教科毎の専門の先生を確保できなくなることも懸念されることから、ある程度の規模に大きくする必要があると思われる。
- 国の学校設置基準についての見直しも言われていることから、それを踏まえた取り組みも必要である。

重点施策	<u>2. 確かな学力の定着</u> <u>主な事業：①標準学力検査（CRT・NRT）</u> <u>②学校教育支援員③特別支援教育支援員</u>
------	---

【現状と課題】

- 小学校では平成 23 年度,中学校では平成 24 年度から新しい学習指導要領が全面実施されています。学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学習意欲の向上や学習習慣の確立等による「確かな学力」の定着が求められています。
- 平成 25 年度鹿児島定着度調査結果によると、小学校では全教科、中学校では社会・数学・英語が県平均を上回り、他教科でもほぼ県平均でした。また、平成 25 年度全国学力・学習状況調査によると、中学校の B 問題（活用する問題）を除き、前年より向上しました。

【これからの施策の方向性】

- 確かな学力の定着のために、「分かる授業・考える授業・楽しい授業」を推進します。
- 中学校区ごとの小中連携協議会を毎学期 1 回ずつ開催し、公開授業や授業研究・研究協議等を通して、学習指導方法の改善を図ります。
- 活用力を育成するために、「言語活動の充実」や「学習意欲の向上」、「体験活動の充実」等を重視した学習活動や評価問題の作成を推進します。
- 学力の実態分析に努め、個に応じた指導を充実させ、学力向上を推進します。
- 各学校において、標準学力検査、鹿児島定着度調査及び全国学力・学習状況調査結果等を踏まえ、学力向上についての「P（具体的な計画＝マニフェスト）・D（共通実践事項）・C（検証）・A（改善策＝アクションプラン）」のサイクルを確立し、計画的、具体的な指導方法の改善に取り組み、確かな学力の向上を目指します。
- 個に応じた指導のために、学校教育支援員、特別支援教育支援員を配置し、個別指導の支援を充実します。
- 「英語のまち」事業として、英語暗唱・スピーチ大会を開催するとともに、英語検定補助事業を実施し、面接の事前指導の充実を図ります。

【主な取組と成果】

- 授業をととした校内研修の充実を図り、指導主事の派遣により具体的な指導を行い、教員一人一人の授業力の向上を図ります。平成 25 年度は、講師を招聘した研修会を 79 回（前年度比 16 回増）実施しました。
- 公開授業や授業研究等を通じた研修により、研究成果を市内の教員で広く共有し、指導力向上を図ります。平成 25 年度は、荒川小、川上小の 2 校が研究公開を実施しました。
- 管理職研修会や教務主任等研修会等を通して、学習指導要領の改訂の趣旨や内容の周知・徹底を図りました。今後も各学校における指導法改善を引き続き進めます。
- 鹿児島定着度調査等の結果に基づき、各学校がアクションプランを作成・実施しています。学期毎に成果や課題を把握しながら、計画的・具体的な指導を充実します。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 鹿児島学習定着度調査等の結果が県平均を上回ったり、前年度より向上したりしているのは市教育委員会や学校の取組の結果が表れつつある。今後もさらなる充実を期待する。
- 課題となっている B 問題（活用する問題）を向上させるためには、国語力の向上が不可欠である。これまで取り組んでいる朝の読書や読み聞かせ等に加え、作文力を高める取組も工夫してほしい。

重点施策	<u>3. 生涯学習環境の充実</u> 主な事業：①生涯学習まちづくり出前講座の充実 ②生涯学習講座
------	---

【現状と課題】

- 生涯学習は、「いつでも、どこでも、誰でも」学びたいときに学び、子どもから大人まで、自らの充実や生活の向上のために、自らに適した方法を選んで、生涯にわたって行われる学習として、事業に取り組んでいます。
- 本市においては、公民館など社会教育施設等を利用し、様々な生涯学習活動が実施され、多くの市民が学ぶ楽しさを実感しています。
- 今後も、本市の重点施策の一つである「食のまち・英語のまち」をはじめ地域の課題等を的確にとらえた学習の機会を提供するとともに、学習成果を地域社会に生かせる環境づくりをさらに推進する必要があります。

【これからの施策の方向性】

- (学習機会の充実)
各世代・年代に対応した学習機会の充実を図るため、市民ニーズに合わせた生涯学習講座を開設し、学習意欲の向上に努めます。
- (学習情報の提供)
市の広報紙やホームページ等による生涯学習情報の提供に努めます。
- (公民館講座等の充実)
食のまち・英語のまちを推進するための学習機会の提供など公民館講座等の充実に努めるとともに、自主講座の支援、職員による出前講座の充実を図ります。

【主な取組と成果】

- ①生涯学習まちづくり出前講座の充実
- まちづくり出前講座では、各課において講座メニューの見直しを行い、担当課16課、34のメニューを決定しました。講座の周知につきましては、生涯学習推進会議や自治公民館長研修会等の各種会議、広報紙等で行いました。
 - 出前講座の実施件数は109件、受講者は3,392人で、前年度と比較して件数は12件、受講者は289人増加しています。
 - 出前講座の申請団体は、高齢者クラブ、公民館、まちづくり協議会、学校、家庭教育学級、企業等で、内容は健康に関する事や防災関係、消費生活問題などの現代的課題が多く、日常の地域課題を解決する学習機会の提供を行いました。
- ②生涯学習講座
- 公民館講座としては、23の講座を開設し、449名の受講申込みがありました。講座内容としては、職業的な知識や技術の向上に関する「庭木剪定教室等」や、伝統的な趣味、教養、文化関係の講座として「陶芸教室」など、また、「食のまち・英語のまち」を推進する講座として「英語に親しむ教室」や「ヘルシー料理教室」などを行い多様な講座の開設を図りました。
 - 自主講座としては、25の講座を開設し、341名の登録がありました。また、自主講座の活動支援として、公民館等の利用料の減額、文化祭での学習成果の発表の場を設けました。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 出前講座は、件数も増加しており、市民の学習ニーズへの対応、市の施策を知っていただくためにも効果のある事業だと思う。更なる充実を図るため、メニュー内容や広報について興味をひくような手法を今後とも取り組んでいただきたい。
- 生涯学習講座の郷土料理教室については、本市で伝承されている料理についても検討していただきたい。

重点施策	<u>4. 各種スポーツ施設の整備充実</u>
	<u>主なる事業</u>
	<u>①総合体育館の整備及び運営</u>
	<u>②各社会体育施設の利用促進</u>
	<u>③各社会体育施設における計画的な修繕</u>

【現状と課題】

- 市民の健康増進と競技力向上を図り、大規模な災害時は中核的避難施設として活用する総合体育館の整備を平成 23 年度から進め、平成 24 年度には実施設計と工事に着手し、平成 25 年 10 月に開館しました。
- パークゴルフ場の駐車場増設事業行い利用促進に努めました。
- 既存の社会体育施設については可能な限り活用していくこととしていますが、施設の老朽化に伴い利用者からの補修、修繕等の要望が多く、昨今の厳しい行財政的状況によりすべての要望に対しての予算確保は厳しく、要望箇所のすべてに対して対処できない状況であります。

【これからの施策の方向性】

- 開館した総合体育館については、大規模な大会、スポーツ合宿などに対応可能な設備、規模で、市民の健康増進、競技力の向上に加え、大会等開催による市内の経済活性化が期待でき、これらの取り組みを推進します。
- パークゴルフ場については、指定管理者及び市パークゴルフ協会と連携し、更なる充実をめざすとともに、交流人口の増加に努めます。また、平成 24 年に完成した、庭球場は市民の健康増進を図るほか、市民の競技力向上のための大会等の誘致を図ります。また、市体育協会の協力で初心者を対象としたソフトテニス及び硬式テニス教室を開催し、競技人口の底辺拡大に努めます。
- 今後、社会体育施設の利用促進を図ってまいります。新たに整備された総合体育館や庭球場では、大規模な大会等を誘致し、市内経済の活性化を図ってまいります。また、既存の社会体育施設においても、県外の社会人、大学生によるスポーツ合宿の誘致を図ってまいります。
- 社会体育施設の維持管理については、可能な限り現状での利用を続け、利用者からの要望等に対しても、年度ごとに措置された予算の範囲内で対応していくこととします。

【主な取組と成果】

- 総合体育館、庭球場の整備により、利用者の活性化を図るとともに、市民の健康増進と競技力の向上に努め、併せて、市外の利用者の増に努め、市内の経済力向上を図ります。
- 総合体育館が完成したことで、平成 32 年度に本県で開催予定の第 75 回国民体育大会鹿児島大会において、本市での競技開催が大きく期待されております。
- 社会体育施設の修繕については、予算の範囲内で対応できる箇所は対応してきました。
- 大規模修繕箇所については、市総合計画実施計画において要望をし、補助制度等を活用し対応してきました。今後も社会体育施設については長寿命化を目指すとともに、利用者の利便性も考慮しながら、利用促進を図ることとしております。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 小学生、中学生等を対象とした県大会以上の大会招致に向けた取組みを更に推進していただきたい。
- 社会体育施設の更なる整備充実(野球場建設)を図っていただきたい。

重点施策	5. 管理運営体制の強化・充実 主な事業：①学校給食費完納への取組
------	--------------------------------------

【現状と課題】

- 学校給食法第 11 条では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費は設置者負担であり、その他の食材料に要する経費は保護者負担と明記されていることから、当市でも法に従い人件費や光熱水費等の運営費は市予算で賄い、食材料に要する経費は学校給食費として保護者に負担してもらっています。
- 給食費負担金は、合併時には地域により異なっていましたが、平成 20 年度からは市内小中学校を統一して運営しています。平成 25 年度も保護者や学校関係者の理解と協力をいただき完納することができています。
- 徴収方法は、串木野地域が PTA 公民館徴収、市来地域が世帯毎の納付書納入を採用していますので、特に串木野地域では公民館未加入者の対応、市来地域では個人滞納者への対応を迅速に行う必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 学校給食費の性質や運営については、通知文や試食会等の機会を通して、十分保護者や学校関係者に理解を図りながら実施してまいります。
- 生活困窮者に対しては、就学援助等の制度説明を行いながら、民生委員や学校長、それに関係課とも連携を図りながら徴収してまいります。
- 徴収方法については、PTA 代表と学校長で組織する学校給食会で審議していただきながら、決定してまいります。

【主な取組と成果】

- 学校給食費の納入については、年度初めに保護者及び学校関係者に通知を行うとともに、給食センター見学会や給食試食会等を通して、学校給食費の性質や徴収状況の説明を行い納入への理解と協力を図りました。
- 二か月以上の滞納者に対しては、毎月リストを作成して直接保護者への電話連絡や自宅訪問を行い生活状況の把握に努めました。その際、家庭状況に応じて就学援助や生活保護等の制度説明を行い本人が申請の意思があれば、民生委員や学校長それに関係課と連携し対応を図りました。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 現年度分だけでなく過年度分給食費も完納という実績を残されているが、徴収方法は地域によって異なっている。今後市来地域も公民館活動や地域のつながり等を含めた徴収方法も理解を頂くよう努力されたい。
- 今後も、就学援助制度や生活保護などの制度説明を行い、関係課や学校との連携も図りながら徴収率向上に努力されたい。

重点施策に関連する主な事務事業項目

番号	点検・評価重点施策	重点施策に関連する主な事業	頁
1	教育委員会の活性化	学校規模適正化検討委員会	15
2	確かな学力の定着	標準学力検査（CRT・NRT）	15
		学校教育支援員	15
		特別支援教育支援員	16
		英語のまち事業	16
3	生涯学習環境の充実	生涯学習まちづくり出前講座の充実	16
		生涯学習講座	17
4	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館の整備及び運営	17
		各社会体育施設の利用促進	17
		各社会体育施設における計画的な修繕	18
5	管理運営体制の強化・充実	学校給食費完納への取組	18

重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	事業費 H24(千円)	財源	主な活動指標			主な成果指標			事業の成果・課題・評価
					事業費 H25(千円)		指標名	実績		成果名	実績		
								H24	H25		H24	H25	
1	教育委員会の活性化	学校規模適正化検討委員会	教育委員会総務課	【学校規模適正化検討委員会】 本市の小・中学校の適正規模及び適正配置について検討委。	279	市	学校規模適正化検討委員会開催	4回	4回	学校規模適正化検討委員会開催	4回	4回 提言書提出	学校規模適正化検討委員会からの提言・諸意見等を踏まえ、また、文部科学省からの公立小・中学校の学校規模基準を見直す指針が58年ぶりに見直される事等を踏まえながら、教育委員会内に検討委員会を立ち上げ、教育委員会としての(仮称)学校適正化計画(案)を立案する必要がある。
					207								
2-①	学力アップ (確かな学力の定着と向上)	標準学力検査(CRT・NRT)	学校教育課	学力の実態把握と課題の明確化を図るため、全校体制で標準学力検査を実施し、分析結果を指導に役立てる。	2,989	市	対象人数	NRT 小 40 中 756	NRT 小 32 中 772	課題解決のための校内研修会 (講師を招聘)	小 47回 中 16回	小 45回 中 34回	確かな学力の向上に関しては、「基礎・基本の確実な定着」が図られることが大切である。全国学力・学習状況調査では、中学校の国語Bをのぞき前年を上回った。鹿児島定着度調査では、小学校で全教科、中学校で社会、数学、英語が県平均を上回った。
					2,959			CRT 小 1,516	CRT 小 1461				
2-②	学力アップ (確かな学力の定着と向上)	学校教育支援員	学校教育課	学習指導や生徒指導の充実を図るため、学校教育支援員を配置し、学習の遅れや不登校(傾向含む)がみられる児童生徒への教育支援を行う。	3,108	市	支援員数	4人	5人	対応した児童生徒数 時間	30人	118人	児童生徒の個別の教育的ニーズに細やかに対応できたが、国や県の緊急雇用制度がなくなり、財源の確保が課題である。
					派遣日数		737日	765日	4164時間		4452時間		
					3,511								

重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	事業費 H24(千円)	財源	主な活動指標			主な成果指標			事業の成果・課題・評価
					事業費 H25(千円)		指標名	実績		成果名	実績		
								H24	H25		H24	H25	
2-③	学力アップ (確かな学力の定着と向上)	特別支援教育支援員	学校教育課	LD,ADHD,高機能自閉症など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学級に支援員を配置し、具体的な支援策を明らかにして当該児童生徒の教育的ニーズに応えるとともに、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学級の運営を円滑にする。	6,993	市	支援員数	9人	10人	対応した児童生徒数	83人	101人	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応は、さらにその重要性が高まってきており、今後も重点的に推進していく必要がある。
					7,782		派遣日数	1,575日	1737日	時間	9108時間	9893時間	
2-④	学力アップ (確かな学力の定着と向上)	英語のまちづくり事業	学校教育課	世界に拓かれたまちの一環として「英語のまちづくり事業」を行い、小中学校の教員の指導力向上、児童生徒の英語を使用したコミュニケーション能力の向上を図るため、教員研修会、小学校外国語活動補助、英語検定半額補助等を行う。	4,102	市	対象人数	教職員19人	教職員19人	受講人数	14人	20人	小・中学校教師の英語を使ったコミュニケーション能力の育成に貢献し、クラスルームイングリッシュをはじめとした環境整備ができてきている。小中学校の接続もうまいくようになってきた。英語検定も志願者・合格者とも増加している。
					4,213		派遣日数	287日	277日	派遣時間	2880時間	2880時間	
3-①	生涯学習環境の充実	生涯学習まちづくり出前講座の充実	社会教育課	市民の「知りたい、聴きたい、学びたい」という学習ニーズと市民の関心の高い施策、事業、制度等のテーマを設定し、市民からの申込みにより出向いて説明する出前講座を実施する。	0	国・県・市	講座数	34	34	出前件数	97件	109件	出前講座の受付件数、受講生ともに増加しており、市民の学習ニーズに対応するとともに、市の施策、事業、制度等について、広く周知を行うことができた。 講座によっては、申込みがない講座もあり、市民のニーズの的確な把握に努めるなど引き続きメニューの検討を行いたい。
					0	国・県・市	課数	16	16	受講人数	3,103人	3,392人	

重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	事業費 H24(千円)	財源	主な活動指標			主な成果指標			事業の成果・課題・評価
					事業費 H25(千円)		指標名	実績		成果名	実績		
								H24	H25		H24	H25	
3-②	生涯学習環境の充実	生涯学習講座	社会教育課	各世代・年代に対応した学習機会の充実を図るため、市民ニーズに合わせた生涯学習講座を開設するとともに、自由な学習機会の促進を図るため自主講座の活動支援を実施する。	1,053	国・県・市	公民館講座数	20	23	開催回数	176回	190回	公民館講座については、延べ人数は増加しており、市民の学びへつなげる事業推進が図られている。 食のまちを推進する講座として、ヘルシー料理、郷土料理、男性料理、親子料理の教室を開設し、食に関する多様な学習の機会を設けることができた。 自主講座については、講座を通じ、生きがいづくりや仲間づくり、地域づくりにつながる自由な学習機会の提供を図ることができた。 公民館講座の修了生が自主講座へ移行しやすい環境づくりに向け、主体的な運営、人材育成のしくみ、また、学習成果を地域社会に生かす体制づくりの充実に努めたい。
					1,069	国・県・市	自主講座数	25	25	開催回数	558回	558回	
4-①	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館の整備及び運営	市民スポーツ課	市民及びスポーツ関係者の悲願であった総合体育館の整備を実施した。	378,400	市	建設工事・工事監理備品購入	事業費 378,400千円	事業費 1,677,155千円	建設工事・工事監理備品購入	建設工事・工事監理	建設工事一式 工事監理一式 備品購入一式	総合体育館の整備により大規模な大会開催及び平成32年度に本県で開催予定の第75回国民体育大会鹿児島大会への競技誘致が大きく期待できる。
					1677155千円								
4-②	各種スポーツ施設の整備充実	各社会体育施設の利用促進	市民スポーツ課	・各社会体育施設の利用促進を図った ・建設後30年以上経過し老朽化の進む串木野庭球場を廃止し、市総合運動公園内に新たに庭球場を整備し、利用促進を図った		市	18の社会体育施設	利用者合計 214,987人	利用者合計 221,170人	総合体育館の利用者推進・パークゴルフ場利用者推進	パークゴルフ場利用者 27,808人	パークゴルフ場利用者 29,465人 総合体育館利用者数 10,956人	・今回、総合運動公園に新設された総合体育館は、バスケット面3面、バレーボール4面、剣道8面、バドミントン面14面利用可能なアリーナ、固定席900席程、会議室など大規模な大会も開催できる施設であり、各種大会等を誘致を推進していく。パークゴルフ場は開場以来順調に利用者が来場され健康づくりに一躍活用されとともに、交流人口の増を呼び込んでいる状況である。

重点施策に関連する主な事務事業一覧

18

番号	主要施策	事 務 事 業 名	所管課	事務事業の概要	事業費 H24(千円)	財 源	主な活動指標			主な成果指標			事業の成果・課題・評価	
					事業費 H25(千円)		指標名	実績		成果名	実績			
								H24	H25		H24	H25		
4-③	各種スポーツ施設の整備充実	各社会体育施設における計画的な修繕	市民スポーツ課	社会体育施設の老朽化部分の修繕及び競技規則等の改正による修繕を行った	2,085 (24件)	市	・市来運動場	650千円		グラウンド	路盤改修		多目的グラウンドにおける鳥獣対策用ネット設置やパークゴルフ場駐車場整備舗装工事や老朽箇所の修繕及び競技規則改正に伴う改修により、利用者の利便性向上と施設の耐久性向上を図った。	
							・多目的グラウンド及び市来運動場	438千円		駐車場	区画線修繕			
								50千円		サッカーゴールポスト	修繕			
							・市民プール	65千円		更衣室	ドア修繕			
					16,649 千円 (19件)		・多目的グラウンド		580千円	多目的グラウンド		ベース金具修繕		
									4,440千円	管理棟(観客席スタンド)		鳥害防止ネット設置		
							パークゴルフ場		10,000千円	駐車場整備		アスファルト舗装		
5	管理運営体制の強化・充実	学校給食費完納への取組	給食センター	栄養バランスに優れた献立を通して、成長期の児童生徒に必要な食事を提供するための食材料費は、保護者負担となっているため、全ての保護者や学校関係者に理解と協力をいただきながら、円滑な運営を図っている。	119,582		調定額(現年度分)(過年度分)	調定額119,58274	調定額119,1490	調定額(現年度分)(過年度分)	調定額119,58274	調定額119,1490	食材料費は、保護者負担となっているため、全ての保護者や学校関係者に理解と協力を得られた。また、滞納者への迅速な対応が図られた。	
					119,149		収入済額(現年度分)(過年度分)	収入済額119,58274	収入済額119,1490	収入済額(現年度分)(過年度分)	収入済額119,58274	収入済額119,1490		
							未納額(現年度分)(過年度分)	未納額00	未納額00	未納額(現年度分)(過年度分)	未納額00	未納額00		